

(その1)

収支報告書

令和4年分
開催分)

(ふりがな) こうづきりょうすけこうえんかい
1 政治団体の名称 上月りょうすけ後援会

2 主たる事務所の所在地 茨城県水戸市五軒町1-3-4-301

3 代表者の氏名 (姓) (名)
幡谷 浩史

4 会計責任者の氏名 (姓) (名)
畔上 秀一

事務担当者の氏名 (姓) (名)
畔上 秀一

(電話) 029-291-7231

(電話)

(電話)

政治団体の区分	
<input type="checkbox"/> 政党	<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体
<input type="checkbox"/> 政党の支部	<input checked="" type="checkbox"/> その他の政治団体
<input type="checkbox"/> 政治資金団体	<input type="checkbox"/> その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
<input type="checkbox"/> 2以上の都道府県の区域等	<input checked="" type="checkbox"/> 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無	
<input type="checkbox"/> 有	
<input checked="" type="checkbox"/> 無	
公職の種類 (現職・候補者の別)	
資金管理団体の届出をした者の氏名	(姓) (名)

国会議員関係政治団体の区分	
<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体	
<input checked="" type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体	
公職の候補者の氏名	(姓) (名) 上月 良祐
公職の種類	参議院議員 (現職・候補者の別) (現職)
公職の候補者の氏名(2人目)	(姓) (名)
公職の種類	(現職・候補者の別)
公職の候補者の氏名(3人目)	(姓) (名)
公職の種類	(現職・候補者の別)

資金管理団体の指定の期間	
	から
	まで
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)	

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間	
	から
	まで
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)	



(その2)

収 支 の 状 況

1 収支の総括表

収 入 総 額	45,487,881
(前年からの繰越額)	5,732,628
(本年の収入額)	39,755,253
支 出 総 額	18,007,838
翌年への繰越額	27,480,043

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金 額	105,000
員 数 (党費又は会費を納入した人の数)	21

(2) 寄 附		
ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額	備 考
(ア) 個人からの寄附	150,000	
(イ) うち特定寄附	0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ウ) 政治団体からの寄附	2,000,000	
小 計 (ア) + (イ) + (ウ)	2,150,000	
(寄附のうち寄附のあつせんによるもの)	0	
イ 政党匿名寄附	0	
合 計 (ア + イ)	2,150,000	

(その3)

(3) 機関紙誌の発行その他の事業による収入			
行番号	事業の種類	金額	備考
1	上月りょうすけ躍進の集い	37,500,152	令和4年5月28日 株式会社 伊勢甚 本社 水戸プラザホテル 水戸市千波町2078-1
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
	この頁の小計	37,500,152	
	合計	37,500,152	

(その6)

(6) その他の収入

行番号	摘 要	金 額	備 考
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
	この頁の小計	0	
	1件10万円未満のもの	101	
	合 計	101	

(その7)

(7) 寄附の内訳				寄附者の区分		1. 個人
行番号	寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金 額	年 月 日	住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつては、代表者の氏名)	備 考
1	福島四郎	100,000	R4/4/15	猿島郡五霞町元栗橋922-1	無職	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	100,000				
	その他の寄附	50,000				
	合 計	150,000				

(その7)

(7) 寄附の内訳				寄附者の区分		3. 政治団体	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金 額	年 月 日	住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつては、代表者の氏名)	備 考	
1	自由民主党茨城県ファイナンス支部	2,000,000	R4/3/30	水戸市千波町2048	幡谷浩史		
2							
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							
13							
14							
15							
	この頁の小計	2,000,000					
	その他の寄附	0					
	合 計	2,000,000					

(その10)

(10) 機関紙誌の発行その他の事業による収入のうち特定パーティーの対価に係る収入の内訳

行番号	特定パーティーの名称	対価に係る収入の金額	対価の支払をした者の数	開催年月日	開催場所	備考
1	上月りょうすけ躍進の集い	37,500,152	1,287	R4/5/28	株式会社 伊勢甚 本社 水戸プラザホテル 水戸市千波町2078-1	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
	この頁の小計	37,500,152				
	合計	37,500,152				

(その11)

(11) 政治資金パーティーの対価に係る収入の内訳			政治資金パーティーの名称		上月りょうすけ躍進の集い	
			対価の支払をした者の区分		2. 法人その他の団体	
行番号	対価の支払をした者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金 額	年 月 日	住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつては、代表者の氏名)	備 考
1	JA農政・地域振興対策協議会	400,000	R4/3/29	水戸市梅香1-1-4	八木岡努	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
この頁の小計		400,000				
合 計		400,000				

(その11)

(11) 政治資金パーティーの対価に係る収入の内訳			政治資金パーティーの名称		上月りょうすけ躍進の集い	
			対価の支払をした者の区分		3. 政治団体	
行番号	対価の支払をした者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金 額	年 月 日	住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつては、代表者の氏名)	備 考
1	茨城県医師連盟	500,000	R4/4/20	水戸市笠原町489	鈴木邦彦	
2	茨城県歯科医師連盟	300,000	R4/4/20	水戸市見和2-285-24	森永和男	
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	800,000				
	合 計	800,000				

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表			
項 目	金 額	備 考	
		本部又は支部に対して 供与した交付金に係る支出	
1 経 常 経 費			
(1) 人 件 費	9,287,706	0	
(2) 光 熱 水 費	0	0	
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費	424,251	0	
(4) 事 務 所 費	1,229,057	0	
小 計	10,941,014	0	
2 政 治 活 動 費			
(1) 組 織 活 動 費	965,639	0	
(2) 選 挙 関 係 費	0	0	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	6,101,185	0	
ア 機関紙誌の発行事業費	0	0	
イ 宣 伝 事 業 費	786,190	0	
ウ 政治資金パーティー開催事業費	5,314,995	0	
エ その他の事業費	0	0	
(4) 調 査 研 究 費	0	0	
(5) 寄 附 ・ 交 付 金	0	0	
(6) そ の 他 の 経 費	0	0	
小 計	7,066,824	0	
合 計	18,007,838		

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		3. 備品・消耗品費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	紙袋	28,160	R4/4/22	株式会社カインズ	本庄市早稲田の杜1-2-1	
2	DVD代	40,000	R4/7/19	AKプロダクト	水戸市元吉田町1696	
3	パソコンソフト	10,780	R4/7/25	株式会社BSLシステム研究所	新宿区四谷4-11	
4	パソコン	164,000	R4/8/18	株式会社ケースホールディングス	水戸市城南2-7-5	
5	ミエセン利用料金	118,800	R4/11/30	ジャッグジャパン株式会社	渋谷区渋谷1-12-12宮益坂東豊エステート8階	
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	361,740				
	その他の支出	62,511				
	合 計	424,251				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	事務所家賃 (2月分)	44,000	R4/1/31	大輪昌広	水戸市五軒町1-3-4-4F	
2	事務所家賃 (3月分)	44,000	R4/2/28	大輪昌広	水戸市五軒町1-3-4-4F	
3	事務所家賃 (4月分)	44,000	R4/3/31	大輪昌広	水戸市五軒町1-3-4-4F	
4	事務所家賃 (5月分)	44,000	R4/4/28	大輪昌広	水戸市五軒町1-3-4-4F	
5	事務所家賃 (6月分)	44,000	R4/5/31	大輪昌広	水戸市五軒町1-3-4-4F	
6	事務所家賃 (7月分)	44,000	R4/6/30	大輪昌広	水戸市五軒町1-3-4-4F	
7	事務所家賃 (8月分)	44,000	R4/7/29	大輪昌広	水戸市五軒町1-3-4-4F	
8	事務所家賃 (9月分)	44,000	R4/8/31	大輪昌広	水戸市五軒町1-3-4-4F	
9	事務所家賃 (10月分)	99,000	R4/9/30	大輪昌広	水戸市五軒町1-3-4-4F	
10	事務所家賃 (11月分)	99,000	R4/10/31	大輪昌広	水戸市五軒町1-3-4-4F	
11	事務所家賃 (12月分)	99,000	R4/11/30	大輪昌広	水戸市五軒町1-3-4-4F	
12	事務所家賃 (1月分)	99,000	R4/12/26	大輪昌広	水戸市五軒町1-3-4-4F	
13	後納郵便	130,798	R4/10/20	日本郵便株式会社	千代田区大手町2-3-1	
14	後納郵便	127,570	R4/11/21	日本郵便株式会社	千代田区大手町2-3-1	
15	後納郵便	141,548	R4/12/20	日本郵便株式会社	千代田区大手町2-3-1	
	この頁の小計	1,147,916				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主 たる事務所の所在地)	備 考
16	監査手数料	29,937	R4/5/25	大曾根瑞穂	常陸大宮市宇留野426	
17						
	この頁の小計	29,937				
	その他の支出	51,204				
	合 計	1,229,057				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
					旅費交通費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
1	ETC使用料	46,250	R4/8/17	トヨタファイナンス株式会社	名古屋市中区錦2-17-2NTTデータ伏見ビル別館	
2	ETC使用料	38,060	R4/9/20	トヨタファイナンス株式会社	名古屋市中区錦2-17-2NTTデータ伏見ビル別館	
3	ETC使用料	48,320	R4/10/17	トヨタファイナンス株式会社	名古屋市中区錦2-17-2NTTデータ伏見ビル別館	
4	ETC使用料	35,120	R4/11/17	トヨタファイナンス株式会社	名古屋市中区錦2-17-2NTTデータ伏見ビル別館	
5	ETC使用料	18,500	R4/12/19	トヨタファイナンス株式会社	名古屋市中区錦2-17-2NTTデータ伏見ビル別館	
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	186,250				
	その他の支出	51,830				
	合 計	238,080				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
					渉外費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
1	会費	12,000	R4/6/18	徳操會	古河市上片田790-9	
2	会費	12,000	R4/6/21	やわらぎ会	水戸市元吉田町1562	
3	御食事代	13,000	R4/7/15	山口楼	水戸市大工町1-5-20	
4	ご飲食代	17,000	R4/7/16	株式会社中川楼	水戸市泉町3-5-6	
5	会費	12,000	R4/7/19	やわらぎ会	水戸市元吉田町1562	
6	ご飲食代	33,590	R4/7/31	株式会社伊勢基本社 水戸プラザホテル	水戸市千波町2078-1	
7	お食事代	20,000	R4/8/18	ときわ邸M-GARDEN	水戸市常磐町1-2-45	
8	飲食代	25,894	R4/8/19	とう粹庵	水戸市千波町2755-1	
9	御飲食代	12,000	R4/9/22	有限会社トツカフローリスト	水戸市見川町2131-87	
10	ご飲食代	12,000	R4/12/1	株式会社中川楼	水戸市泉町3-5-6	
11	会費	12,000	R4/12/6	やわらぎ会	水戸市元吉田町1562	
12	年会費	12,000	R4/12/22	日本会議茨城	水戸市三湯町1108-300	
13	お食事代	20,000	R4/12/22	株式会社中川楼	水戸市泉町3-5-6	
14						
15						
	この頁の小計	213,484				
	その他の支出	514,075				
	合計	727,559				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		4. 宣伝事業費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	宣伝広告費	備考
1	看板代	33,000	R4/6/30	株式会社白英社	水戸市大町2-3-2	
2	ウェブサイト運用サポート (2022年9月～2023年8月)	105,600	R4/9/30	有限会社時の広告社	水戸市見川5-302-1	
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
	この頁の小計	138,600				
	その他の支出	0				
	合計	138,600				

(その15)

行番号	支出の目的	金額	年月日	項目別区分 支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	4. 宣伝事業費	
					印刷製本費	備考
1	上月りょうすけニュース No.14 印刷代	49,500	R4/8/31	株式会社高野高速印刷	- 水戸市東原2-8-1	
2	印刷代	196,900	R4/10/31	株式会社高野高速印刷	水戸市東原2-8-1	
3	名刺印刷代	19,690	R4/12/26	株式会社トミタアトリエ	水戸市上水戸4-5-1	
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	266,090				
	その他の支出	0				
	合計	266,090				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		4. 宣伝事業費	
					自動車維持費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
1	自動車税	39,500	R4/5/16	茨城県水戸県税事務所	水戸市柵町1-3-1	
2	駐車場代	18,000	R4/6/29	立原俊子	水戸市五軒町1-4-14	
3	駐車場代	18,000	R4/7/26	立原俊子	水戸市五軒町1-4-14	
4	駐車場代	18,000	R4/8/25	立原俊子	水戸市五軒町1-4-14	
5	駐車場代	18,000	R4/9/27	立原俊子	水戸市五軒町1-4-14	
6	駐車場代	18,000	R4/10/28	立原俊子	水戸市五軒町1-4-14	
7	バッテリー交換代	40,000	R4/11/25	ネットヨタ水戸株式会社千波店	水戸市千波町1988	
8	駐車場代	18,000	R4/11/30	立原俊子	水戸市五軒町1-4-14	
9	駐車場代	18,000	R4/12/22	立原俊子	水戸市五軒町1-4-14	
10	車検代	97,000	R4/12/26	ネットヨタ水戸株式会社千波店	水戸市千波町1988	
11	タイヤ保管料	26,400	R4/12/27	株式会社LOVE&PEACE	水戸市袴塚2-3-60	
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	328,900				
	その他の支出	52,600				
	合計	381,500				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		5. 政治資金パーティー開催事業費	
					上月りょうすけ躍進の集い	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1	パーティー券印刷代	451,000	R4/5/25	株式会社トミタアトリエ	水戸市上水戸4-5-1	
2	四つ折り作業	18,000	R4/5/31	スリーアール茨城	水戸市住吉町269-3	
3	無線機レンタル代	25,300	R4/5/31	株式会社STJレンテック	港区海岸2-2-6	
4	お土産代	115,500	R4/5/31	株式会社菓匠たけだ	日立市田尻町5-14-3	
5	お土産代	115,500	R4/5/31	有限会社天使のおやつ	牛久市中央5-11-3	
6	お土産代	115,500	R4/5/31	フレッシュグリーン	水戸市緑町2-2-21	
7	お土産代	115,500	R4/5/31	有限会社大高かおる堂	日立市川尻町5-16-10	
8	お土産代	115,500	R4/5/31	株式会社くりーむ	笠間市東平1-9-13	
9	お土産代	115,500	R4/5/31	株式会社プルミエアルチザン	結城市結城8782-5	
10	お土産代	115,500	R4/5/31	日立和洋菓子いちかわ	日立市日高町3-12-1	
11	お土産代	145,500	R4/5/31	有限会社シュール洋菓子店見川店	水戸市見川2-170-1	
12	お土産代	160,500	R4/5/31	有限会社ラポワール	神栖市知手6380-3	
13	お土産代	190,500	R4/5/31	有限会社KOSAI	水戸市元吉田町2238-6	
14	お土産代	190,500	R4/5/31	アルドゥール	龍ヶ崎市松葉3-5-1	
15	お土産代	340,500	R4/5/31	有限会社グリュイエール	笠間市下市毛285	
	この頁の小計	2,330,300				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		5. 政治資金パーティー開催事業費	
					上月りょうすけ躍進の集い	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
16	会場代	1,906,328	R4/6/23	株式会社伊勢甚本社 水戸プラザホテル	水戸市千波町2078-1	
17	国政報告書代	69,300	R4/6/24	株式会社高野高速印刷	水戸市東原2-8-1	
18	飲料代	76,982	R4/6/24	株式会社伊藤園水戸東部支店	水戸市笠原町字下組652-2	
19	お土産代 (ボールペン)	805,750	R4/6/24	株式会社フジタビジネスマシズ	水戸市城南1-2-8	
20	手土産代	115,500	R4/7/19	マリア・ヴェルト	水戸市見川町2131-28	
21						
	この頁の小計	2,973,860				
	その他の支出	10,835				
	合 計	5,314,995				

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備 考
ア 土 地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建 物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。) 又は貯金(普通貯金を除く。)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 信 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- 1 領収書等の写し
- 2 監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）
- 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和5年 5月 3日

政治団体の名称 上月りょうすけ後援会

会計責任者の氏名 畔上 秀一



代表者の氏名 (代表者については解散時のみ記入すること)

政治資金監査報告書

令和5年 5月 2日

上月りようすけ後援会
会長 幡谷浩史 殿

登録政治資金監査人 大曾根 瑞穂
登録番号 第5213号
研修終了年月日 平成29年5月16日

1 監査の概要

- (1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、上月りようすけ後援会の令和4年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。
- (2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。
- (3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。
- (4) この政治資金監査は、上月りようすけ後援会の主たる事務所において行った。

2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

- (1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。
- (2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。
- (3) 法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。
- (4) 法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

3 業務制限

上月りようすけ後援会と私の間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。